

東広島市農福連携推進補助金制度について

補助対象事業者

- ・市内に所在する認定農業者、認定新規就農者、集落農場型農業生産法人及び複数の集落農場型農業生産法人が組織する法人（以下「認定農業者等」という）

補助対象経費

- ・認定農業者等が就労支援継続事業者との農業に関する労務の提供契約に対し支払った実績額

補助率

予算の範囲内で補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満の端数は切捨て）

補助要件

- (1) 市内に所在する認定農業者等であること。
- (2) 業務発注以前に就労継続支援事業者との間で農業に関する労務の提供契約を締結していること。なお、契約を締結している就労継続支援事業者と認定農業者等との間に役員の重複がないこと。
- (3) (2)の契約に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月13日までの間を納期とした業務を就労継続支援事業者に発注していること。
- (4) 市税の滞納がないこと。

※「東広島市農福連携推進補助金交付要綱」を事前にご確認のうえ申請してください。

お問合せ先：東広島市健康福祉部障がい福祉課障がい福祉係（農福連携推進事業）
電 話：082-420-0180（直通） F A X：082-420-0181
所在地：〒739-8601 東広島市西条栄町8-29

手続きの流れ

1 交付申請書の作成

- ・東広島市ホームページから「東広島市農福連携推進補助金補助金交付要領」をダウンロードし、補助要件や必要書類を確認してください。様式ファイルもダウンロードできます。



2 交付申請書の提出

- ・認定農業者等は、市障がい福祉課へ交付申請書と必要添付書類を提出します。



3 交付決定

- ・交付申請書等の内容を市が審査し、補助金の交付決定をします。（※補助金交付決定通知書）



4 補助事業の実施

- ・交付決定後に事業を中止した場合、または、交付決定額を上回る発注実績となる場合、変更申請が必要となります。



5 実績報告書の提出

- ・認定農業者等は、補助事業完了後（対象従業者が研修修了又は資格取得し、及び研修受講料や資格取得費に係る事業者の支出が全て完了）30日以内又は当該年度末日のいずれか早い日までに、実績報告書と必要添付書類を提出します。



6 補助金の額の確定

- ・実績報告書等の内容を確認後、補助金の額を確定します。（※補助金交付確定通知書）



7 補助金の支払い

- ・認定農業者等からの請求書（市様式）をもとに補助金を交付します。（※補助金交付確定通知書の「2確定額」の金額で請求してください。）

令和7年度東広島市農福連携推進補助金交付スケジュール

補助金交付申請書兼承諾書 (別記様式第1号) 受付締切日 (当日必着)	
令和7年	6月6日
令和7年	9月5日
令和7年	12月5日
令和8年	3月16日

※当該年度内に、就労支援継続事業者が業務を完了し、認定農業者等が就労支援継続事業者
に支払いを完了していることが条件となります。

※予算額を超える申請があった場合は、受付を早期終了する場合があります。

※期日は厳守となります。

※交付決定日は目安となります。

※作業の終了時期によっては、上記4回の受付月日以外でも可能な場合があります。

その際は事前にご連絡ください。

※押印がありませんので、申請書の送付はメールでも可能です。

必要書類

(1) 申請書

(2) 業務発注以前に就労継続支援事業者との間で農業に関する労務の提供契約を締結している
ことを証明する書類。

(3) (2)の契約に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月13日までの間を納期とした業
務を就労継続支援事業者に発注していることを証明する書類。

提出書類

●交付申請時

- ① 東広島市農福連携推進補助金交付申請書兼承諾書（別記様式第1号）
- ② 業務発注以前に就労継続支援事業者との間で農業に関する労務の提供契約を締結していることを証明する書類。
- ③ ②の契約に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月13日までの間を納期とした業務を就労継続支援事業者に発注していることを証明する書類。
- ④ その他市長が必要と認める書類

●変更申請時（※変更等がある場合のみ）

- ① 東広島市農福連携推進補助金交付変更（中止）申請書（別記様式第5号）
- ② 変更内容等を確認できるもの
- ③ その他市長が必要と認める書類

●実績報告時（※補助事業が完了したとき）

- ① 東広島市農福連携推進補助金実績報告書（別記様式第7号）
- ② 会計年内で任意の期間を納期とした業務について就労継続支援事業者に支払った実績額と支払日を明らかにする書類
- ③ 会計年内で任意の期間を納期とした業務について就労継続支援事業者が完了した業務内容について補助事業者に報告した書類
- ④ その他市長が必要と認める書類

●交付請求時（※実績報告後に、補助金額確定通知が届き次第）

- ① 東広島市農福連携推進補助金交付請求書（別記様式第9号）
- ② その他市長が必要と認める書類